

**門川町介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)**

総合事業は、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

門川町内の事業所が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、門川町外の事業者が門川町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、門川町の基準等により、門川町のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

門川町訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(A2)

通所型サービス

門川町通所介護相当サービス(独自)サービスコード表(A6)

介護予防ケアマネジメント

門川町介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止